

# 監事報告書

2020年4月10日

特定非営利活動法人 nicoloop

代表理事 藤山節子 殿

監事 宮崎 美香



監事 荒木 奈美



私たち監事は、2019年度（2019年11月1日～2020年3月31日迄）の会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

## 1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査について、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し重要な決済書類等を閲覧するとともに、会議では必要と認める場合には質問を行い意見表明することで、業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、財産の実在性、帳簿ならびに関係書類の閲覧、照合等必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。

## 2. 監査の報告

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき、適正に執行され、会計処理は NPO 法人会計基準および一般に公正妥当と認められる会計方法によって適性に処理されているものと認められた。

ここに、私たちは、上記期間にかかる事業報告書が、同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が2020年3月31日における財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上

## 令和1年度貸借対照表

NPO法人 nicoloop  
全事業所

[税込] (単位: 円)  
2020年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		流動負債合計	0
普通預金	1,189,376	<b>負債合計</b>	<b>0</b>
流動資産合計	1,189,376	<b>正 味 財 産 の 部</b>	
		設立時正味財産	118,933
		当期正味財産増減額	1,070,443
		<b>正味財産合計</b>	<b>1,189,376</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,189,376</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>1,189,376</b>